



建交労



2022年3月10日
 建交労神奈川県南支部
 2022年春闘No.10
 2021年度推進ニュース⑰通算251号
 発行責任者 小島 茂

長崎じん肺遺族補償不支給を取消した高裁判決が確定 国は期限までに上告理由を見出せず上告断念！

長崎じん肺労災遺族補償不支給取消行政訴訟は、2月22日に福岡高裁で4人全員救済の完全勝訴判決を勝ち取りましたが、建交労長崎県本部は高裁判決を確定させるため「国は上告するな！4人の遺族原告の救済を即断せよ！」のFAX要請を厚生労働大臣・長崎労働局長・長崎労働基準監督署長に送るよう全国の仲間に呼びかけました。

この呼びかけに全国の仲間が応えています。神奈川県南支部でも15の組織と個人から上記3者へのFAX要請に取り組みました（2月26日時点での確認）。

国は最後まで上告を模索し、原告や支援者の願いに背を向けましたが3月8日（上告期限）に上告を断念し遺族原告4人の勝訴が確定しました（以下は長崎県本部の報告）。

本日、国はじん肺遺族補償不支給取消訴訟の上告期限までに「**上告理由を見つけることができなかった**」と表明し福岡控訴審の判決が確定し遺族原告4人の勝訴が決まりました。全国の皆さまに、改めて感謝を申し上げます。なお、皆さまには「上告するな」「国は4人の救済を即断せよ」の関係機関への要請ファックスを送信いただき、本当にありがとうございました。

提訴からまもなく6年、不支給決定から8年、4人の遺族にやっと春が訪れました。

4人に喜びの声を語ってもらいました（別紙:控訴審ニュース14号）。「やっとゆっくり眠れます」という言葉には、私もホッとしたところです。

2022年3月8日 建交労長崎県本部 執行委員長 中里研哉

「ウクライナ市民への人道支援募金」を取組みましょう ロシアはウクライナへの侵略を止め直ちに撤兵せよ！

ロシアのプーチン大統領が2月24日にウクライナへの軍事侵略を開始して2週間余が経過していますが、ロシア軍は無抵抗の一般市民殺りくをはじめ原発施設への砲撃など正気の沙汰ではない蛮行を重ねています。この侵略行為に世界中から激しい抗議の声と反戦運動が起こっていますが、国連高等弁務官は、3月7日までに200万人を超えるウクライナ市民が周辺5カ国に避難していると伝えウクライナ市民への支援を訴えています。

こうした状況を踏まえ全労連は3月8日「ウクライナ市民への人道支援募金」を加盟組織に呼びかけました。建交労中央本部はこれ応えて全国の仲間に協力を呼びかけました。

県南支部は、全組織と組合員に全労連の「ウクライナ市民への人道支援募金」に取り組むことを訴えます。なお、募金に取組んだ組織・組合員は支部への報告をお願いします。

神奈川県南支部はロシアのウクライナ軍事侵略と核兵器使用の言及に対し激しい怒りをもって糾弾する。プーチン大統領には、この恥ずべき蛮行を直ちに止め、ウクライナからの即時撤退を求める。併せて日本政府には、平和憲法をもつ政権に相応しい平和的解決に向けて全力を上げるよう求める。

各 単産・地方組織 御中

事務局長黒澤 幸一

ウクライナ市民への人道支援募金のとりくみ

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、プーチン政権によるウクライナ侵略による攻撃は市街地に及び、何の罪もない子どもたちや市民の犠牲が増え続けています。3月6日の国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の発表では、ロシアの侵攻に伴うウクライナから近隣諸国への難民は150万人を超えたとのこと。同時に、ウクライナでは食料不足が深刻になっているとの報道もあり、ウクライナ市民への人道的支援は急務となっています。

つきましては、下記のとおり全労連として人道支援のための募金のとりくみを提起しますので、各単産や地方組織での具体化をお願いします。

記

1、募金のとりくみ

- (1)別添の「募金チラシ」などを活用して各単産、地方組織で組合員などに募金を呼びかけてください。また、街頭などでも募金を呼びかけましょう。
- (2)全労連に入金いただいた募金は、下記の①公益財団法人 日本ユニセフ協会、②特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会に案分して送金します。なお、直接送金していただいてもかまいません。
- (3)全労連の募金集約は8月末までとします。

2、振り込み先

名 義：全国労働組合総連合

入金先：郵便振込 00170-3-426272

※通信欄には必ず、「ウクライナ支援募金」と明記してください。

3、人道支援募金の送金先

※直接入金する場合はHPで要領を確認してください。

①ウクライナ緊急募金 公益財団法人 日本ユニセフ協会

郵便局（ゆうちょ銀行）募金口座

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

②UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）

受入口座：三井住友銀行 渋谷駅前支店（普通） 3478195

三菱UFJ銀行 青山支店（普通） 5251034

口座名義：特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会

以上

ロシア政府は侵略戦争を直ちにやめよ！

ウクライナ市民への人道支援募金にご協力ください

ロシアのプーチン政権によるウクライナ侵略は2月24日に始まり、その攻撃は市街地に及び、何の罪もない子どもたちや市民が犠牲になっています。3月6日の国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の発表では、ウクライナからの近隣諸国への難民は150万人を超えています。ロシアの攻撃が続けばウクライナから最大500万人がEU域内に逃れるとも報じられています。

プーチン政権に対して、「侵略戦争は直ちにやめよ、ロシア軍は撤退せよ」の声を上げるとともに、ウクライナ市民への人道的支援が急務です。

募金へのご協力をよろしくお願いします。

お名前・組織名	募金額

(取扱団体名)